

マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にご注意ください！

マイナンバー制度に関して、行政機関から電話で個人情報を読みだすことはありません！
個人番号（マイナンバー）はむやみに教えないようにしてください。
不審な電話はすぐに切り、警察や消費生活センターにご相談ください。

■問い合わせ先 下野市消費生活センター ☎(44) 4883
市民課 ☎(40) 5557

母子家庭・父子家庭・寡婦の方に各種貸付のご案内

高校・大学等進学や就職をするお子さんがいる方へ、必要な資金を貸付しています。

- ・就学支度資金
- ・入学準備のための資金
- ・修学資金
- ・授業料、書籍代等
- ・就職支度資金
- ・就職に必要な被服等の購入資金

※ただし、育英資金、その他の制度との併用はできません。この他に、技能習得資金、修業資金、生活資金、結婚資金、医療介護資金、住宅資金等の貸付制度があります。

相談を希望される方は事前にご連絡ください。
なお、相談時間は午前9時～午後5時となります。

■問い合わせ先
こども福祉課
☎(52) 1114

北桜祭の実施について

■日時 11月14日(土)
午前9時～午後3時

■内容

- ・展示（総合産業高校の学習内容の紹介、ドイツ国際交流活動など）
- ・農作物・加工品・作品の即売・桜笑による演舞
- その他
- ・小金井駅からシャトルバスを運行します。（無料）

小金井駅東口発 午前8時10分、9時、10時、11時
小山北桜高校発 午後1時30分、2時30分、3時50分

■場所・問い合わせ先

北桜高校
小山市東山田448-29
☎(49) 2932

■被害者支援にご理解・ご協力を！

日ごろ皆さんが見聞きする悲惨な事件・事故のニュース。その時は、「被害者がかわいそう」とか「犯人が許せない」という強い気持ちをもつた。でも、時が経つと忘れてしまう・・・。

現実に被害に遭われた方、そのご家族・ご遺族は、一生、

忘れることのない思いを抱え、日々の生活を送っています。被害者の方々の苦痛を和らげ、様々な困難からの影響を最小限にとどめるためには、暖かな支援が必要です。

被害者支援についてご理解をいただくとともに皆様のご協力をお願いします。

ごぞんじですか？
警察による「被害者支援」

警察では、犯人を捕まえて処罰していくための刑事手続きを進めるとともに、被害に遭われた方々へ、様々な支援活動を行っています。

■犯罪被害者給付制度

殺人等故意の犯罪行為によって、ご家族の方を亡くされたご遺族、重大な負傷または後遺障害が残った被害者の方等不慮の被害を受けた方々に対し、社会の連帯共助の精神に基づき、給付金が支給されるものです。

遺族給付金・重症病給付金・障がい給付金の3種類があります。

■被害者連絡制度、再被害防止制度

警察から一定の対象犯罪に

遭われた方々へ捜査状況等を連絡するものです。

加害者から再度被害を受ける恐れがある場合には、防犯指導や警戒処置等を行います。

■カウンセリング制度

犯罪被害が原因となつて、不安や悩み事等を抱えている被害者等に対し、精神的被害の回復・軽減を図るため、カウンセリングを実施しています。

■問い合わせ先

下野警察署
☎(52) 0110

■11月8日産業祭開催パンフレットの訂正について

10月15日に配布したパンフレットに誤りがありました。ステージ出演順番を次のとおり訂正します。

- 石橋幼稚園 午前11時～11時50分
- 野ばら幼稚園 午前11時30分～11時50分
- むつみ愛泉幼稚園 正午～午後0時20分

■問い合わせ先

商工観光課
☎(48) 2112